があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　本調達は、原則、入札及び書類の提出を電子入札・開札システムで行うものとするが、「紙」による提出も受け付けることとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

⑷　外務省及びその他の省庁等から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び調達仕様書の交付場所

①　入札書の提出場所

ⓐ　電子入札による入札データの提出場所
下記５に示すアドレス

ⓑ　紙による入札書の提出場所
下記②に示す場所。

②　契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所

〒100―8919 東京都千代田区霞が関２―２―１　外務省大臣官房会計課調達室　松永　直樹　電話03―3580―3311　内線3776　ＦＡＸ03―5501―8097

⑵　入札説明書、調達仕様書の交付方法　上記⑴②の場所において随時交付する（但し、入札説明書、調達仕様書については、外務省ホームページからダウンロード可能)。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成24年４月18日午前11時00分　外務省入札開札室（北庁舎206号室）

本入札説明会に出席を希望する者は、平成24年４月17日午後５時00分までに参加者、参加人数を記載して上記⑴②にＦＡＸにて連絡すること。

なお、この一般競争入札に参加を希望する者は、必ず本入札説明会に出席すること。

⑷　入札書等の受領期限及び提出場所　「電子入札・開札システム」により入札及び書類の提出を行う者は、入札書類データを平成24年５月22日午後５時00分までに下記５に示すアドレスに提出すること（但し、入札書以外の書類を上記⑴②に示す場所に「紙」により提出することは可とする。)。

なお、「紙」による入札参加を希望する者は、同期限までに上記⑴②に示す場所に入札書等を提出しなければならない。

郵送による場合は受領期限までに必着のこと。

⑸　開札の日時及び場所　平成24年６月１日午前11時00分　外務省入札・開札室（206号室）

⑹　問い合わせ先

入札手続関係：上記⑴②に同じ。

仕様関係：外務省領事局旅券課　石川　喜一　電話03―3580―3311　内線4406　ＦＡＸ03―3580―3792

4　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

①　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書等の書類を入札書の受領期限までに提出すること。なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官等から当該電子データ又は書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

②　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、指名停止措置を受けていない旨及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

③　上記３⑶の入札説明会に参加すること。

⑷　入札書の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。また、上記⑶②の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した契約内容を確実に履行できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、次に有利な入札を行った者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　電子入札・開札システムのアドレス及び問い合わせ先　外務省電子入札・開札システム
http://www.e-procurement.mofa.go.jp/
電話03―5501―8425
（受付：平日９：30～17：30）

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koichi Mizushima, Director of the Financial Affairs Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs.

⑵　Classification of the products to be procured : 15, 28

⑶　Nature and quantity of the services to be rent : IP-VPN Lines and DSU for Consular Information System, 1 set.

⑷　Rental period : From November 1, 2012 through December 31, 2017

⑸　Delivery place : As designated in the specification.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade A, B or C "offer of services, etc" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single quailfication for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.

⑺　Date and time of tender explanation meeting : 11 : 00 a.m. April 18, 2012

⑻　Time-limit for tender by electronic bidding system or tenders bring with : 5 : 00 p.m. May 22, 2012

⑼　Contact point for the notice : Kiichi Ishikawa, Passport Division, Consular Bureau, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 Ext. 4406

入札公告

次の通り一般競争入札に付します。

平成24年３月30日

支出負担行為担当官
厚生労働省労働基準局労災補償部
労働保険徴収課長　美濃　芳郎

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達件名及び数量
口座振替に係る業務代行（金融機関との振替情報受渡）

⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　契約日から平成29年２月28日まで

⑸　履行場所　支出負担行為担当官の指定する場所